**第５回日本障がい者バドミントン選手権**

**大　会　要　項**

**１．日　　時** 2019年12月13日（金）～2019年12月15日（日）

**２．会　　場** 千葉ポートアリーナ

千葉市中央区問屋町1－20 TEL：043-209-8779

[**https://chibacity.spo-sin.or.jp/shisetu/arena-top/**](https://chibacity.spo-sin.or.jp/shisetu/arena-top/)

**３. 主　　催** 一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟

**４．後　　援** 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会

公益財団法人日本バドミントン協会

千葉市

**５．運営協力** 千葉県バドミントン協会、千葉県障害者バドミントン連盟、

サンアビバドの会 （障がい者バドミントンをサポートする会）

　　　千葉大学バドミントン部

**【参加資格・大会規定等】**

**１．目　　的**

この大会は、障がい者バドミントン競技の日頃の成果を発揮する場を設け、選手の育

成・競技力向上を図り、より一層の普及・発展を目指すと共に、選手の相互理解と交流

を深め社会参加を積極的に推進する事を目的とする。

**２．参加資格**

（一社）日本障がい者バドミントン連盟の登録者で、身体障害者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳を所有する13歳(中学生)以上の者。

※肢体不自由者のみ、国内クラス分けを受けていない方は2019年12月13日(金)

大会会場で行われるクラス分けを受けること（必須）。

※昨年国内クラス分けを受けた方で異議がある場合は、今年度のクラス分けを再度申請

すること。

※大会参加者は資格確認のため、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

を持参すること。SS6（低身長）クラスは、身体障がい者手帳の有無は問わない。

※（一社）日本障がい者バドミントン連盟未入会の方は、**2019年11月15日（金）**ま

でに連盟登録申請を完了すること。

**３．競技実施種目**

**男子シングルス WH1　WH2　SL3　SL4　SU5+　SS6　ID7**

**女子シングルス WH1　WH2　SL3　SL4　SU5+　ID7**

**男子ダブルス WH1-WH2　SL3-SL4　SU5+　ID7 SS6**

**女子ダブルス WH1-WH2　SL3-SU5+　ID7**　（別頁クラス分け表参照）。

※参加数が少ない場合、クラスを混合して行うことがある。

その場合、決勝、表彰については各クラスにて行う。

**４．競技規則**

(公財) 日本バドミントン協会競技規則(※附則　障害者バドミントンの規則は適

用しない)及び日本障がい者バドミントン連盟特別ルールとする。

**５．競技方法**

トーナメント方式又は、リーグ戦

※リーグ戦における順位の決定方法は世界バドミントン連盟(ＢＷＦ)競技規則(General Competition Regulations) 16項の２に準ずる。

**６．表　　彰**

各競技種目において、1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。3位決定戦は

行わない。

**７．使用シャトル**

ＹＯＮＥＸ　ＮＥＷ　ＯＦＦＩＣＩＡＬ

**８．大会日程**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **2019年12月13日(金)** | クラス分け | 13:00 | （受付11:00～） | |
|  | 公式練習 | 10:00 | ～ | 18:00 |
|  | 会員総会 | 18:00 | ～ | 19:00 |
| **2019年12月14日(土)** | **男女シングルス** |  |  |  |
|  | **開場・受付** | 8:30 | ～ |  |
|  | **開会式** | 9:00 | ～ |  |
|  | **試合開始** | 10:00 | ～ |  |
| **2019年12月15日(日)** | **男女ダブルス** |  |  |  |
|  | **開 場** | 8:30 |  |  |
|  | **試合開始** | 9:00 | ～ |  |
|  | **表彰式・閉会式** | 15:00 | 予定 |  |

**９．申込方法**

**(１) オンラインによる申し込み**

以下専用申込サイトより申し込み、参加料支払を完了すること。

**第５回日本障がい者バドミントン選手権大会**

[**www.tournamentsoftware.com/sport/tournament?id=BD0A55DC-8232-44E8-8A29-453BDC7D6E49**](http://www.tournamentsoftware.com/sport/tournament?id=BD0A55DC-8232-44E8-8A29-453BDC7D6E49)



（※オンラインサイトからの申込方法については添付の申し込みマニュアルを参照の事）。

**(２) 郵送もしくはE-mailによる申し込み**

申込書送付先 : 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-2-9-203

T E L: 03-6808-5515　　**E-mail:** [**entries@jpbf.jp**](mailto:entries@jpbf.jp)

【振込先】 口座名 一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟

銀行名　　ゆうちょ銀行

店番 748

普通

口座番号　8132854

**10.申込・参加料振込期間**

**2019年10月1日（火）～11月15日(金)**

※オンライン申し込みは**2019年11月15日（金）23:59（日本時間）**をもって自動的に閉鎖となる。以降の受付は一切認めない。また申込後の参加料の返金はいかなる理由においても行わない。

**11.参 加 料** **シングルス　1人2,000円、ダブルス　1組4,000円**

**12.そ の 他**

⑴ 試合は世界バドミントン連盟（BWF）21点ラリーポイント制、２ゲーム先取の３ゲームで行う。

⑵ 組合せ等、スケジュールは主催者一任とする。なお競技種目・クラス分けは、申込状況、内容により変更することがある。

⑶ ダブルスはペアで申し込むこと。なお申し込み後のダブルスペアの変更は認めない。

※2019年度の強化指定選手はBWFのダブルスエントリ－基準に準ずる。

⑷ 大会中に生じた事故・ケガについては、応急処置のみとする。

⑸ 本大会では、宿泊先の指定・斡旋、昼食の手配などは行わない。各自で手配すること。

⑹ 個人情報及び写真・動画の取り扱いについて

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報及び写真・動画は競技大会運営上必要なプログラム編成および作成・ホームページ・掲示板・報道発表・結果発表等、インターネット中継、その他、競技運営および競技に利用する。肖像権は主催者側に帰属し、大会に参加する各選手はこれに同意するものとする。

尚、大会の主催者は、取得した個人情報及び写真・動画をスポンサーへ提供する事があるが、その利用については、大会の結果などを公表する等、当大会に関連する事項を公にする目的に限定する。

**13.車椅子発送について**

送付先 〒260-0025　千葉市中央区問屋町1－20

　　　　　　千葉ポートアリーナ

・品名に「日本障がい者バドミントン選手権／車椅子」と記載のこと。

・配達指定日時　 **2019年12月13日（金）午前中**

・大会終了後の発送

　 　2019年12月15日(日)、大会終了後、一時間以内に発送手配をする事。

**14.問い合わせ先**

**一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟**

**〒134-0088東京都江戸川区西葛西5-2-9-203**

**TEL　03-6808-5515 E-mail** [**entries@jpbf.jp**](mailto:entries@jpbf.jp)

**第５回日本障がい者バドミントン選手権　クラス分けについて**

過去に世界バドミントン連盟（BWF）の国際クラス分けを実施している選手は、該当クラスに参加してください。BWFの国際クラス分けを実施していない選手に関しては、暫定的措置として日本障害者バドミントン選手権大会で実施していた旧クラスから下表のとおり新クラスに移行するものとします。なお、過去に国内でもクラス分けを実施していない選手に関しては、クラス概要を参考にし、あいまいな場合は障がいの軽いクラス（WH2またはSL4）で申し込みを行い、クラス分け12月13日（金）に参加してください。

**クラス分け対応表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **カテゴリー** | **新クラス名称** | **旧クラス名称** | **クラス概要** |
| **車椅子** | **WH1** | **車椅子１** | バランスが不良～中程度の車椅子利用者  ・L1以上の脊髄損傷（完全対麻痺）  ・ポリオ、二分脊椎、ギランバレー症候群等 |
| **車椅子２** |
| **WH2** | **車椅子３** | バランスが良好の車椅子利用者  ・L2以下の脊髄損傷（完全対麻痺）  ・片大腿切断 |
| **立位下肢** | **SL3** | **立位下肢１** | ・片大腿切断  ・両下腿切断  ・下肢の2関節以上の障害  ・重度の片麻痺 |
| **立位下肢２** |
| **SL4** | **立位下肢３** | ・片下腿切断  ・片下肢不完全  ・両下肢不完全  ・軽度の片麻痺 |
| **立位混合** | **SU5+** | **立位上肢** | ・上肢障害 |
| **聴覚障害者※** | ・聴覚障害 |
| **その他の障害者※**  **・内部障害者**  **・視覚障害者**  **・精神障害者** | その他の障害  ・内部障害  ・視覚障害  ・精神障害 |
| **低身長** | **SS6** | **低身長** | ・低身長　男性145㎝、女性137㎝以下 |
| **知的障害** | **ID7※** | **知的障害者※** | ・知的障害 |

**※**はBWFが公認するPara-Badminton国際大会でクラスがない障害区分

＜その他の注意＞

WH2、SL4、SU5+、SS6に関しては、BWFの国際クラス分け基準に満たない場合でも、障害者手帳の保有者は該当クラスでの出場を認める。

BWFのルールに則る範囲で、障害の軽いクラスに出場することは可能とする。

**日本障がい者バドミントン連盟　特別ルール**

日本バドミントン協会競技規則及び、日本障がい者バドミントン連盟　特別ルールとする。

第1条　「コートとコートの設定」

1. 車椅子バドミントンの（シングルスとダブルス）のコートは、それぞれ図A及び図Bを参照

（2）下肢障害（下肢１、下肢２）の半面でのシングルスは、図Cを参照

（3）上記以外すべての立位クラスは、シングルス及びダブルスの両方とも、標準コートでプレーする

第2条　用器具の検定と審査（付加的な用器具）

車椅子及び杖などの付加的な用器具の使用を認める。

1. プレーヤーの身体を車椅子に固定するために弾性ベルトが使われる事がある
2. 車椅子は後部補助輪を備えていても良く、それは主輪より後方にあっても良い
3. プレーヤーの両足は車椅子のフットレストに固定されていなければならない
4. 車椅子の座面はシートも含め、水平か後傾でなければならない。前傾は認められない
5. 車椅子は、いかなる電動またはその他の装置によって、動きを補助することを認められない
6. 下肢または上肢障害の選手は、杖の使用が認められる。杖の長さは、地面から選手の腋下より長いものは認められない
7. 切断者は、下肢障害および車椅子のクラスで義足の使用は認められる
8. 上肢障害クラスでは、義手の使用は認められない

第3条　サービス

1. 車椅子及び立位クラスの半面の場合、図A、図Cがそれぞれに適用される
2. 車椅子クラスの場合、サービスを始めてからサービスがなされるまで、サーバー及びレシーバーのホイールはその位置でコート面に接していなければならない。ただし、サーバーの車椅子の反対方向への自然な動きは除く
3. 車椅子クラスの場合、サーバーのラケットで打たれる瞬間にシャトル全体がサーバーの脇の下より下になければならない
4. ウエストライン固定の試行については、サーバーのラケットで打たれる瞬間にシャトル全体がコート面から1.10mより下になければならない
5. サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない
6. 車椅子及び立位クラスの半面の場合、サーバー及びレシーバーはそれぞれの決められたサービスコートでサーブし、レシーブしなければならない

第4条　プレーヤー

車椅子及び杖はプレーヤーの一部とみなされる

第5条　フォルト

　以下の場合は「フォルト」である

1. 車椅子クラスの場合、インプレーで、プレーヤーが
   1. シャトルを打つ瞬間、プレーヤーの胴体（どの部分も）が車椅子のシートに接していないとき
   2. フットレストがなく、両方または一方の足が固定されていないとき
   3. プレー中に、プレーヤーの両足のどの部分でも床に触れたとき

（公益財団法人日本バドミントン協会　競技規則　2016-2017　パラ・バドミントン競技付則を参考作成）



公益財団法人日本バドミントン協会　競技規則　2016-2017より抜粋

**今回実施されるクラス分けについて**

BWF Para-badmintonのスポーツクラスに含まれる肢体不自由者のみ、国内クラス分け委員によるクラス分けを実施します。ただし、以下に該当する方は既にクラス分けが実施されているため、今回は対象外となります。

* 2012年以降に世界バドミントン連盟（BWF）の国際クラス分けを受けており、クラス分け実施日

においてBWF国際スポーツクラスのライセンスナンバーがある方

* 2016年1月以降に当連盟主催の国内大会及び選考会でクラス分けを実施した方

BWFのライセンスナンバーが記載されているマスターリストは以下のサイトにあります。自分のライセンスナンバー取得について不明な方は各自でご確認ください。

[**http://bwfcorporate.com/para-badminton/players/**](http://bwfcorporate.com/para-badminton/players/)

の「4DOWNLOADS AVAILABLE」から「Classification master list」を選択してダウンロードしてください。

これまでに国内でクラス分けを受けたことがある方へ

* 2015年12月以前に国内でクラス分けを実施した方は、今回クラス分けを受ける必要があります。
* 2016年1月以降に以下の大会または選考会の際に国内でクラス分けを実施した方は、今回はクラス分けを受ける必要はありません。ただし、今後、当連盟クラス分け委員会よりクラス分けを実施するように要請があった場合は、クラス分けを受けていただく場合があります。
* 「第４回日本障がい者バドミントン選手権大会」で、国内クラス分けを受けた方で異議がある場合は、今年度のクラス分けを再度申請することが出来ます。

＊2016年1月以降に国内で行われた当連盟主催の日本障がい者バドミントン選手権大会及び強化指定選手選考会は次の６つです。

* + 第一回日本障がい者バドミントン選手権大会（於：久留米市）
  + 第二回日本障がい者バドミントン選手権大会（於：千葉市）
  + 平成28年度日本障がい者バドミントン連盟強化指定選手選考会（於：千葉市）
  + 平成29年度日本障がい者バドミントン連盟強化指定選手選考会（於：福岡市）
  + 第三回日本障がい者バドミントン選手権大会（於：大村市）
  + 第四回日本障がい者バドミントン選手権大会（於：久留米市）

重　要

今回、クラス分けを受ける方は、日本選手権の参加申込書と一緒に以下の書類を郵送またはE-mailで送

てください。なお、E-mailの場合は、クラス分け当日に必ず原本を持参してください。

* JPBFクラス分け医療情報
* JPBFクラス分け同意書